

19歳から39歳までの健康診査

福島県では、職場の健康診断や学校の健康診断等を受ける機会がない方を対象に、健康診査を実施しております。

【対象】 次の①、②、③のすべてに該当する方

- ① 令和2年4月1日時点で福島県に住民登録がある方
- ② 既存の制度の健康診断又は健康診査の機会がない方
※検査項目の有無に関わらず、お勤めされている方(被保険者)や学生は対象者ではありません。
- ③ 昭和56年4月1日から平成14年4月1日までに生まれた方

【施設健診の受け方】

- ① 三春町保健福祉課に申し込む(6月20日 締切厳守)
- ② 8月以降に県の委託機関より案内通知が郵送される
- ③ 希望日と医療機関を選び、返送する
- ④ 10月以降、受診の案内が郵送され医療機関で受ける

※注意 5、6月に実施予定でありました集団健診は感染症対策のため実施しません。

申込み：保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎ 62-5110 FAX 62-0202

問

児童生活センター
☎ 62-8666
FAX 62-8669



まほらっこ中妻教室開所式の様子

放課後子ども教室事業のまほらっこ教室が開所しました！
地域のボランティアの安全管理員・活動指導員に委嘱状交付を行い、各地区のまほらっこ教室が、4月7日から順次開所しました。新入生も下校指導後から加わり、まほらっこ教室で元気に過ごしています。
今年度も児童クラブとともに、放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりを行ってまいります。
※今年度から沢石教室は、旧沢石地区福祉館へ活動場所を移動しました。

まほらっこ教室

広告欄

広告欄